

### 第三者評価結果

事業所名：YMCA山手台保育園アルク

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人はキリスト教信仰に基づいた国際的な団体です。全体的な計画は法人内保育園・こども園共通の様式で、法人の教育・保育の理念、指命、方針、目標に、法人内の保育園・こども園として目指す保育の方向、考え方を示しています。全体的な計画は、職員全体でのミーティングでその年に通う子どもの発達や生活の連続性、特徴や家庭環境などを考慮しながら見直しています。新しいことにもできるだけチャレンジし、職員同士でアイデアを出し合い、創意工夫をして取り組んでいます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 清掃は職員間で手分けをして行っています。園内は陽光も得られる造りで、温湿度は記録ソフトのデイリーボードに入力をしています。窓は常に開け、換気をしています。トイレの臭い対策として開園中は換気扇をつけています。衛生面や感染症対策もあり、おもちゃや園内各所の消毒を丁寧に行っています。建物は複合施設の1、2階（開園以前は別の施設として使用）を保育園として使用しているため、トイレや手洗い場等は子どもの使い勝手に配慮し、リフォームしています。午睡用寝具はレンタルで、敷布団は5年、綿毛布は3年ごとに取り換え、卒園するまで自分専用の布団で過ごしています。年齢、季節、子どもの様子等を見て、家具の配置や環境の見直しをしています。収納スペースに限りがあり、整理等に苦慮している面があります。子どもの生活にふさわしい保育室や園内環境整備について、今後も検討を続けることが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に家庭から提出してもらった書類や入園時個別面談からの情報のほか、入園後の子どもと職員の関わり、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重するようにしています。子どもの行動に関し、できる限り職員から一斉指示を出さないよう心がけ、子どもの気持ちに共感するようにしています。言葉で気持ちの表現が難しい年齢の子どもとは、気持ちを汲んで代弁したり、言葉を添えて発語を促すようにしています。3~5歳児は、時にはお互いを認め合える思いやりと優しさを表現できるよう援助しています。職員は笑顔で、子どもに分かりやすい言葉遣いで穏やかに話しかけていますが、全職員まで至っていないと考えています。一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育について、会議での話し合い、勉強会や園内研修を活用し、さらに考え方の共有や理解を深めていくことが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 挨拶、食事（座る姿勢や食具の使い方等）、排泄、着脱等、基本的な生活習慣を身につけたり、園での生活がスムーズに行えるよう、年齢や発達に合い、段階的に進めるための援助をしています。その子どもに合った机と椅子を用意し、さらに調整して姿勢を保つことのできるよう援助しています。職員は子どもができたことを認め、褒めて、自信が持てるようにしています。職員に甘えたい子どもの気持ちも受けとめ、その都度対応していますが、職員が手をかけ過ぎないよう心掛けています。園での箸の使用は、3歳くらいを目安に個別対応をしています。コロナ禍の影響で園での歯磨きは中止しています。動と静の活動バランスに配慮し、月齢の低い子どもの午前寝、夕寝等子どもの状態により組み合わせています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、日々の保育の中で年齢に合わせて伝えていきます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの目線の高さに合わせた低い棚に、おもちゃや絵本、自分の荷物を置き、子どもが自分で取り出すことができる環境にしています。戸外活動での遊びや散歩先の公園では子どもの希望を聞き、子どもの気持ちに寄り添いながら活動を決めています。異年齢のグループに分かれて出かけることもしています。職員は一緒に遊びに参加したり、危険がないように見守っています。散歩や戸外活動は社会的ルールを知り、身につける機会ともしています。園庭のシンボルツリーのマテバシイの大木や公園での自然探しのほか、園内でカメ、タニシ、メダカ（卵から）等の自然にも触れています。園がある複合施設を利用する地域の人たちとの交流、幼児クラスが参加する自治会の公園清掃、地域の教会の礼拝参加等、社会体験が得られる機会が多数あります。コロナ禍以前は竹馬を教えてくれたり、マジックを披露してくれるボランティアとの交流もありました。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスはクッション性のあるコルクの床材で、おもちゃ・知育玩具の用意など0歳児の発達や興味関心に合わせた生活環境を整えています。ハイハイをしたり、おもちゃ等を口に入れることもあるため衛生面にも配慮しています。職員は子どもとの1対1の関わりを大切に、目と目を合わせた応答的なやりとり、わらべうたや絵本をじっくり楽しむ時間を持つことで子どもの情緒の安定を図っています。他クラスとも協力して関わることもしています。隣のクラスの1、2歳児だけでなく、4、5歳児クラスと一緒に散歩に行くこともしています。保護者とは個別の連絡アプリケーション配信、学年ごとのドキュメンテーション（写真とコメント）配信、送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて連携し、24時間の生活リズムを整えています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの興味や発達に合わせて遊べるようにしています。子どもが自分でやりたい気持ちや意欲を大切にしながら同じ遊びを並行して楽しめるようにしたり、年長児の遊びを見て真似できるような環境も作っています。職員は見守り、さりげなく援助しながら、できたときは十分に褒めて自信や意欲につなげています。静と動の時間を1日の流れの中でバランスよく取れるようにしています。成長の過程で見られるかみつきやひっかきについてはその都度職員間で連携し、本人の思いを代弁したり、職員同士の座る位置等配慮しながら対応しています。0歳児クラスも同様に、異年齢で遊ぶ機会を持っています。保護者とは個別の連絡アプリケーション配信、学年ごとのドキュメンテーション（写真とコメント）配信、送迎時のやりとり等一人ひとりの体調や様子について丁寧に連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3～5歳児クラスはオープンフロアで活動をしています。異年齢の関わりの中でそれぞれの年齢に合った遊びができるように配慮しています。例年4歳児クラスは法人の施設を使用した夏のお泊り会、5歳児クラスは夏と冬に2泊3日のキャンプ体験があります。外部講師によるプール遊び（3～5才、毎週）、体操遊び・英語遊び（4、5才、月2回）もあります。子どもたちは異年齢での日々の何気ない関わりや友だちとの遊びの中からたくさんを学んでいます。クリスマスの劇の練習では、3歳児が天使や羊飼いを頑張って練習しています。子どもたちの活動についてはドキュメンテーション（写真とコメント）配信、口頭でのやりとりで保護者に伝えています。また、幼保小連絡会、横浜市社会福祉協議会、泉区社会福祉協議会、泉区園長会で園の活動や子どもたちの育ちを伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園は建物の1、2階にあり、エレベーターの設置やバリアフリー構造ではなく、身体的な障害のある子どもを受け入れた際の配慮はハード的に難しい面があります。障害のある子どもを受け入れた場合は、個別指導計画を作成します。集団生活を共に過ごせるよう、保護者のほか、主治医、療育センター等の関係機関と必要に応じて面談をし、適切な保育について学び、考える機会を持っています。法人から臨床心理士、特別支援士の訪問を受ける体制もあります。障がいのある子どもは職員の援助を受けながら、同じクラスで育ち合っています。職員は園内や外部研修を受講し、障がいのある子どもの保育について学んでいます。保護者には重要事項説明書の「横浜YMCA—私たちの使命—」で多文化共生の社会を目指していることを伝えています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 在園時間の長い子どもが無理なく園生活を送れるよう、月案に長時間にわたる保育への配慮欄があります。朝夕の異年齢での合同保育時は、関わりを楽しめるように職員が必要に応じて見守ったり、仲立ちをしています。遅番専門のパート職員を配置し、毎日同じ職員がいる安心感を子どもに与えています。2歳児クラスまでは朝おやつ（牛乳と軽めの菓子）があります。昼食は規定量のほかにおかわりがあり、一人ひとりの食欲や生活リズムに合わせて提供しています。保育契約時間によっては補食や夕食の提供ができますが、現在利用はありません。子どもの状態については職員間で口頭や登降園簿、業務日誌、連絡ノート等で情報を引き継いでいます。引継ぎ後、保護者に子どもに関する伝達が十分行われるように、登降園簿で確認をしています。子どもが他児を気にせずゆったりと過ごしたり寛げる保育室や園内環境整備について、今後も検討の継続が望まれます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に小学校との連携について明記しています。年長児の年間指導計画・月案は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）を反映させ、卒園までに生活習慣や時間を意識できるように組み立てています。年長児の午睡は少しずつ時間を減らしていき、一人ひとりの体力や生活リズムに合わせて散歩や制作などを行っています。同じ建物に学童クラブも併設しており、小学生との交流も日常的で、年長児が小学校に出向いての交流（小学校体験）も行っています。小学校の同学区の5園の年長児数十名が参加して富士山キャンプ場で1泊2日の「いずみっ子キャンプ」を開催しています。就学前の12月には個人面談、2月には年長児の懇談会を行っています。小学校生活への見通しを持てるように情報提供し、個別の相談に応じています。5歳児担任は小学校の職員と連携し、幼保小連携連絡会に出席しています。5歳児担任が中心となり、複数の職員が参画して保育所児童保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書の中に、園での健康管理と病気やけがへの対応について明記しています。感染症マニュアルや年間保健計画を整備して、子どもの健康管理を行っています。朝の受入れ時に保護者への聞き取りや観察を行い、業務日誌に記録して全職員で情報を共有しています。保育中に子どもの体調悪化やけがが発生した場合、保護者に連絡を取りながら対応しています。翌日以降も保護者と連絡を取り合い、経過を事故報告書に残しています。保護者へのけがの報告は、報告した際の反応も記録しています。毎月ほけんだよりを発行しています。既往症や予防接種の状況など、子どもの健康に関する情報の更新が常に行われ、職員間で共有できています。入園の際、SIDSの説明とうつぶせ寝を避けるように伝えています。午睡時にブレスチェックを行い、記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断、歯科健診を年2回行っています。健康診断と歯科健診の結果はファイルに綴じ、関係する職員で情報共有しています。コロナ禍以降、日常的な園での歯磨きは中止していますが、幼児は食後にうがいを行って、4、5歳児クラスは歯磨き指導を受けています。健康診断前は保護者に問診票を渡し、質問も受け付けています。健康診断結果と医師からの回答は後日、保護者に渡しています。歯科健診の結果は当日に紙ベースで結果を知らせています。内科医は園の子どもたちの健康状態やアドバイスをまとめたレポートを作成しており、レポートの内容を子どもたちの健康管理に生かしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書の中で、園のアレルギー対応について明記し、法人作成の「食物アレルギー対応マニュアル」に従って対応しています。献立は卵・小麦・乳製品を除去したメニューを採用しています。食物アレルギーのある子どもの保護者には、主治医からの「アレルギー疾患生活管理指導表」「アレルギー除去依頼書」を提出してもらっています。入園時の面談でアレルギーに関する情報を把握し、医師の指示やマニュアルに基づいて適切な対応を行い、月1回、保護者・担任・栄養士でアレルギー面談をしています。食物アレルギー対応の食事は、職員が栄養士から直接説明を受けた上でサインし、受け取っています。トレイ・皿の色を分け、机も他の子どもとの間をあげ、介助担当の常勤職員が専任で受け持って提供しています。職員会議で、給食担当よりアレルギーのある子どもの再確認をし、個別の対応について職員間で共有しています。職員は子どもたちにもアレルギー疾患について伝えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢の指導計画の中に食育計画を盛り込んでいます。近隣に畑を借り（アルクファーム）、子どもたちと散歩をしながら野菜が育つ様子を見守り、全園児でさつま芋掘りをするなど、自然と食に興味を持てるように配慮しています。近隣園から誘われ、焼き芋をもらいに行くこともしています。また、園で食べているお米の産地から送られた動画を見たり、もみ殻を外す体験もしています。食に関する絵本や紙芝居も活用しています。職員は子どもの食事のペースや量の違いを理解し、偏食や好き嫌いについても無理強いせず、段階的に克服できるように見守っています。職員は食事開始時に子どもに確認しながら量を減らしたり、足りないときはおかわりしたりできることを伝えています。食器は陶器で、食具は子どもが使いやすいものを選んでいきます。毎月給食だよりを発行し、また、掲示・園だより・連絡帳・SNSで給食や園の食育活動の様子を伝えています。泉区内の保育園が協力し、人気のメニューを掲載したレシピ集の作成に参加しています（いずみっ子ひろば）。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス担任は残食や子どもの反応を記録し、月1回の給食会議で調理担当者に伝えています。給食は添加物を使わず、和食中心のシンプルな味付けを基本にしています。月2回のサイクルメニューのため、調理担当者は残食量やクラス担任の意見をもとに、調理法の変更をするなど次回の献立作成に生かしています。子どもの体調に応じて牛乳をお茶に変えるなど柔軟に対応しています。栄養士が、頻りに子どもたちの食事の様子を見て回っています。特に離乳期はクラス担任と連携を密にしています。衛生管理はマニュアルに沿って適切に行っています。毎月の誕生会は特別メニューを用意して、皆でお祝いをしています。こどもの日はこいのぼりハンバーグ、イースターはひよこの型抜きピラフなど、行事には特別メニューで季節感を感じられるよう提供しています。5歳児クラスは卒園前に一人ずつリクエストに応えたメニューを順番に用意して、卒園をお祝いしています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡アプリケーションを活用し、全園児の保護者と園とが双方向で連絡を取り合っています。全年齢で連絡帳を通じて情報交換しています。日々の会話での保護者とのコミュニケーションも大切にしており、職員は偏りが無いよう均等に声をかけるようにしています。担任だけでなく、保育士全てが皆で子どもの成長を見守り、喜んでいることを伝えています。毎日クラスの活動の様子を写真とコメントを入れたドキュメンテーションで知らせています。年2回の懇談会と、個人面談を実施しています。懇談会ではテーマを決めて保護者が話しやすいように工夫し、担任からは一年の目標や子どもたちの園での様子を伝え、保護者は家庭での様子や困りごとについて話しています。職員の言葉遣いや身だしなみをはじめ、コミュニケーションスキルについて「ハンドブック」に明記しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の会話や表情、連絡帳の内容から保護者の悩みを捉え、丁寧に伝えながら保護者が安心して子育てができるように支援しています。懇談会や個人面談を利用して保護者と意見交換を行い、必要に応じて個室で落ち着いて話し、支援を行っています。横浜市西部児童相談所・泉区役所等と連携を図る体制もあります。継続したフォローが必要な相談内容は、個人面談記録に残し、個人記録に綴じこんで、職員間で共有するようにしています。個人面談に際し、園長・主任が同席することもあります。職員一人で抱えることのないよう協力しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「虐待防止マニュアル」を整備しています。全職員が人権チェックリストで自らの振り返りを行い、園長面談で話し合っています。毎年12月に人権週間を設定し、職員の意識を高めています。送迎時、職員は保護者や子どもに積極的に声かけし、言動やあざ・傷・衣服の汚れ等を注意深く観察し、園長や主任に相談しています。職員は子どもの午睡や遊びの後の着替えの際に、感染症やけがによる異変がないかを確認しています。職員が虐待の可能性があると感じた場合は、園長から児童相談所や泉区の担当者に連絡することになります。虐待の定義については、マニュアルにも記載し、職員会議等で理解を深めています。1月の法人内研修で毎年、虐待について取り上げています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>月案ミーティングがあり、互いの疑問点、改善点などを意見交換しています。毎日の保育ドキュメンテーションと一緒に、保育者の気づき、援助・関わりが適切であったかなどを確認しながら振り返り、記録しています。職員個人の自己評価は目標管理制度で年4回行っています。法人の保育研究会では園からの参加職員がコーナー保育について等勉強し、園に持ち帰り共有したり、今後に向けてどのような課題があるか、そのためにどのような取組を行うか考えることで保育の改善や専門性の向上につなげています。園の自己評価は毎年行い、保護者には連絡アプリケーション配信で公表しています。</p>	